

CSP グループ企業倫理宣言

セントラル警備保障株式会社

2022年5月26日制定

セントラル警備保障株式会社(CSP)は、創業の理念である「仕事を通じ社会に寄与する」「会社に関係するすべての人々の幸福を追求する」を全ての事業活動の基軸としています。

この理念に基づき、CSP グループで働く私たちは、時代が急激に変化する中でも、お客さま、お取引先、地域・国際社会、自然環境等に対して真摯に向き合うとともに、社会的責任や公共的使命を果たすため、高い倫理観を持ちコンプライアンスに則った行動を実践して参ります。

1. 法令等の遵守

法令、社内規程を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、公正かつ健全な事業活動を行います。

2. お客さま・お取引先とのコミュニケーション

一人ひとりのお客さまのニーズを具体化するためにコミュニケーションを図り、信頼に応える事業活動を実践し、開示が要請される情報については、適時・適切に開示します。また、私たちの情報発信が、CSP グループの評価や事業活動に影響しうることを理解し、責任ある行動を常に意識します。

3. 社会への貢献

活動する地域における、安全・安心の充実に寄与するように努めます。

4. 公正で自由な競争

お取引先との関係においては、お互いの立場を尊重し、下請法をはじめとする諸法令を遵守するとともに、公正で自由な競争に基づいた企業活動を実施します。また、知的財産権を尊重し、侵害または不正使用は行いません。

5. 腐敗行為の撲滅

入札等にあたっては談合や贈収賄等を禁止し、金銭等の利益供与による腐敗を防止します。また、公務員等との接待や贈答品の授受を原則として禁止し、政治献金や寄付行為を行う場合は、関係法令、規範及び社内規則に則った手続きを経た上で、必要な情報開示を行う等、透明性を高めます。

なお、当社の保有する資産や情報については、情報セキュリティマネジメントシステム

に則って適正に管理し、業務以外の目的で不正利用することを禁止します。

6. 地球環境の保全

低炭素社会の実現に向けて、気候変動シナリオ等、気候関連のリスクも念頭に、将来の地球環境に資する事業活動を推進していきます。

7. 人権及びダイバーシティの尊重

人権とダイバーシティを尊重し、人種、宗教、性別、年齢、国籍、言語、障がい等を理由とする、あらゆる差別及びハラスメントを排除する等、働きがいのある職場環境を目指します。

8. 健全な労働環境の実現

ILO 宣言に定める労働における基本的原則及び権利並びに労働関係法令を遵守し、適正な就業規則を定め随時アップデートを行います。また、結社の自由及び団体交渉権を尊重するとともに、あらゆる企業活動において、強制労働や児童労働を禁止します。

9. 反社会的勢力との関係断絶

反社会的勢力とは一切関わりを持ちません。

10. 経営トップの役割

本宣言の内容が自らの役割であることを認識し、経営にあたっては適正な内部統制システムを構築するとともに、CSP グループ全体に周知徹底を行います。同時に、重要なステークホルダーであるサプライチェーンにも、本宣言の趣旨をご理解いただいた上で、実現に資する行動を取っていただくように依頼します。

なお、本宣言に反するような事態が発生した場合は、経営トップが原因究明及び再発防止に努める等厳正に対処し、その責任を果たします。

以上